

2019年11月1日タイムズビジネスサービス規約改定 新旧対照表

旧	新
<p>第3条（本サービスの利用者の範囲）</p> <p>1. <b>会員による</b>、第4条所定のカード及び第5条所定の各種サービスの利用者は、会員に所属する役員及び従業員のうち、管理担当者が認めた者（以下「利用者」といいます。）に限るものとします。</p>	<p>第3条（本サービスの利用者の範囲）</p> <p>1. 第4条所定のカード及び第5条所定の各種サービスの利用者は、会員に所属する役員及び従業員のうち、管理担当者が認めた者（以下「利用者」といいます。）に限るものとします。</p>
<p>債権譲渡特約[追加規約]</p> <p>第1条（定義）</p> <p>本規約は、タイムズビジネスサービス規約（以下「基本規約」といいます。）の追加規約として、<b>タイムズモビリティネットワークス株式会社</b>（以下「<b>タイムズモビリティネットワークス</b>」）を經由して本サービスに入会した会員に対してのみ適用されるものとします。なお、本規約で使用する用語の定義は、本規約で特に定義する場合を除き、基本規約の定義によるものとします。</p>	<p>債権譲渡特約[追加規約]</p> <p>第1条（定義）</p> <p>本規約は、タイムズビジネスサービス規約（以下「基本規約」といいます。）の追加規約として、<b>タイムズモビリティ株式会社</b>（以下「<b>タイムズモビリティ</b>」）を經由して本サービスに入会した<b>会員であって、かつ第2条に同意した者</b>に対してのみ適用されるものとします。なお、本規約で使用する用語の定義は、本規約で特に定義する場合を除き、基本規約の定義によるものとします。</p>
<p>第2条（利用代金の支払方法）</p> <p>1.タイムズ24は、パーク24グループが提供する各種サービスのうち、<b>タイムズモビリティネットワークス</b>を經由して入会したサービス（以下「対象サービス」といいます。）の利用記録（以下「利用記録」といいます。）を集計し、<b>タイムズモビリティネットワークス</b>に対し、利用記録及び利用記録に基づく会員の対象サービス利用代金のデータ（以下「利用代金データ」といいます。）を送付します。</p> <p>2.前項の利用代金データを<b>タイムズモビリティネットワークス</b>が受領すると同時に、タイムズ24が会員に対して有する当該月の利用代金請求権は、<b>タイムズモビリティネットワークス</b>に譲渡されます。</p> <p>3. <b>タイムズモビリティネットワークス</b>は、利用代金データに基づき、会員に対し、利用代金の請求を行うものとし、会員は、かかる請求に従い、<b>タイムズモビリティネットワークス</b>に対し、<b>タイムズモビリティネットワークス</b>の指定する方法により利用代金を支払うものとします。</p>	<p>第2条（利用代金の支払方法）</p> <p>1.タイムズ24は、パーク24グループが提供する各種サービスのうち、<b>タイムズモビリティ</b>を經由して入会したサービス（以下「対象サービス」といいます。）の利用記録（以下「利用記録」といいます。）を集計し、<b>タイムズモビリティ</b>に対し、利用記録及び利用記録に基づく会員の対象サービス利用代金のデータ（以下「利用代金データ」といいます。）を送付します。</p> <p>2.前項の利用代金データを<b>タイムズモビリティ</b>が受領すると同時に、タイムズ24が会員に対して有する当該月の利用代金請求権は、<b>タイムズモビリティ</b>に譲渡されます。</p> <p>3. <b>タイムズモビリティ</b>は、利用代金データに基づき、会員に対し、利用代金の請求を行うものとし、会員は、かかる請求に従い、<b>タイムズモビリティ</b>に対し、<b>タイムズモビリティ</b>の指定する方法により利用代金を支払うものとします。</p>
<p>4.会員は、会員の利用記録及び利用代金データが<b>タイムズモビリティネットワークス</b>に送付されること、及びタイムズ24の会員に対する利用代金請求権が<b>タイムズモビリティネットワークス</b>に譲渡されることを承諾します。</p> <p>5.<b>タイムズモビリティネットワークス</b>より請求を受けた利用代金に関し紛議が生じ、会員が<b>タイムズモビリティネットワークス</b>に対する利用代金の支払いを拒絶し、又は滞らせた場合、<b>タイムズモビリティネットワークス</b>はその旨を直ちにタイムズ24に通知するものとします。</p> <p>6.前項の場合、<b>タイムズモビリティネットワークス</b>は、紛議の対象となった利用代金請求権をタイムズ24に返還し、会員とタイムズ24で当該紛議を解決するものとします。</p>	<p>4.会員は、会員の利用記録及び利用代金データが<b>タイムズモビリティ</b>に送付されること、及びタイムズ24の会員に対する利用代金請求権が<b>タイムズモビリティ</b>に譲渡されることを承諾します。</p> <p>5. <b>タイムズモビリティ</b>より請求を受けた利用代金に関し紛議が生じ、会員が<b>タイムズモビリティ</b>に対する利用代金の支払いを拒絶し、又は滞らせた場合、<b>タイムズモビリティ</b>はその旨を直ちにタイムズ24に通知するものとします。</p> <p>6.前項の場合、<b>タイムズモビリティ</b>は、紛議の対象となった利用代金請求権をタイムズ24に返還し、会員とタイムズ24で当該紛議を解決するものとします。</p>